

◎連携事例 1：滋賀の縁創造実践センター※の協力による、子供食堂の立上げ支援

※

「だれもおめでとくと誕生を祝福され、ありがとうと看取られる地域」をめざし、民間福祉関係者が分野や立場を越えて協働し、支援が届いていない人を支えていこうと平成 26 年 9 月に設立した任意団体

事務局；滋賀県社会福祉協議会

団体会員数；22（平成 28 年 8 月 23 日現在）

県民間社会福祉事業職員共済会、県老人クラブ連合会、県介護福祉士会、県保育協議会、県身体障害者福祉協会、県社会福祉士会、県手をつなぐ育成会、県介護サービス事業者協議会連合会、県介護支援専門員連絡協議会、県里親連合会、県児童福祉入所施設協議会、県社会福祉法人経営者協議会、県障害者自立支援協議会、県民生委員児童委員協議会連合会、県老人福祉施設協議会、県市町社会福祉協議会会長会、県視覚障害者福祉協会、県母子福祉のぞみ会、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、レイカディアエにしの会、県救護施設協議会、淡海フィランソロピーネット

法人会員数；199, 個人会員；23

設立時に、会員からの会費約 6000 万円と県から 2800 万円の交付金を得て基金を造成。

事務局は地域福祉担当と一体的に動くため総勢 10 名で担っている。子供食堂の推進を主たる業務として行っているのは 2 名。

1. 取組のきっかけ

- ・少子高齢化への不安とともに、重なり合う生活課題を抱えながら支援につながらない人々、制度の狭間にあるために支援が得られない人々等、社会的孤立や生活困窮の問題が広がっているという問題意識のもと、民間福祉関係者が枠を超えてつながり、地域住民とともに社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援する仕組みと実践を県下にくまなく作っていくための推進母体として縁センターがつけられました。
- ・業界団体とともに会員が資金を拠出し、各種事業も会員それぞれが主体となって活動する社協とは独立した任意団体として創設されました。
- ・縁センターが目指すものは、①トータルサポートの福祉システム化、②制度の充実と制度外サービスへの取組推進、③縁・支え合いの県民運動の 3 つです。活動内容は、①制度で対応ができないニーズに対する支援の開発と実践、②県内各地で相談・生活支援に取り組む支援者の支援、③県内各地域におけるトータルサポートのための協働の仕組みづくり・トータルサポートの好事例の普遍化です。
- ・活動期間である 5 年間での目標として、①縁・共生の場づくり 300 か所※、②課題解決のためのネットワークづくり 15 か所、③制度の狭間となっている課題へのモデル事業 15 事業、④国や県、市まちへの施策提案 20 提案、⑤新たに福祉のボランティア体験をする人 1 万人を掲げています。

・食事を通じて子供と地域がつながる垣根のない場を作っていく「遊べる・学べる淡海子ども食堂」モデル事業は、①縁・共生の場づくり 300 か所を目標としたリーディングプロジェクトとして位置付けられています。

※子供が歩いていくことのできる距離として、統廃合前の小学校区である 300 に合わせて設定。

(⇒ 詳細は「2. 連携の流れ」)

滋賀の縁 創造実践センターがめざすもののイメージ



(資料) 滋賀の縁 創造実践センターホームページ

(http://www.shiga-enishi.jp/enishi_center/index.html)

2. 連携の仕組み

- ・滋賀の縁想像実践センターにおける「遊べる・学べる淡海子ども食堂」モデル事業の推進期間は平成 27～30 年度です。
- ・モデル事業は、寂しさやしんどさを抱える子供たちを地域で見守り、育み、地域ぐるみで子供を大切にする取組を縁センター会員の組織的な取組として県内に広げることを目的としています。
- ・モデル事業を実施するためには、まず縁センターの会員から推薦のあった団体・グループから実施申請書を受け取り、審査を受けて採択の是非を決定しています。
- ・平成 30 年 2 月末現在、87 か所がモデル事業に採択され、子供食堂が開設されています。

「遊べる・学べる淡海子ども食堂」モデル事業 募集チラシ

滋賀の緑創造実践センター リーディングプロジェクト

地域に子ども食堂をつくらう!
～子どもたち一人ひとりが大事にされる居場所～

「遊べる・学べる淡海子ども食堂」は...
「あそび」を通して地域ぐるみで子どもを育て育んでいく、根拠のない居場所です。食堂をきっかけにさまざまな世代がつながり、困っている人を放っておかないあたがいままでの地域づくりをめざしています。
みんなで囲むあったかいごはんや勉強・遊びを通して、子どもたちが地域のなかで大事にされて「まっ」と安心してできる食堂を、皆さんの思いと工夫でつくりたいです!

日野子ども食堂 ひまわり cafe

子どもの笑顔を育む「線ネット」

「うちの地域でやってみよう!」という団体やグループを募集します!

■実施団体 → 縁センター団体会員、法人会員および団体会員、法人会員が推薦する団体、グループ

■活動の支援
モデル事業の運営への助言や支援を行い、必要に応じて立ち上げ等にかかる経費の助成を行います。
・初年度経費等の助成 初年度20万円、2年度10万円、3年度10万円(3年度まで)
・運営への助言、支援、学習会等の開催等

【募集期間】受付は随時行っておりまので、お気軽に裏面問合せ先までお問い合わせください。

「やってみよう!」と思ったら...申請から報告までの流れ

関係書類
受理

モデル
事業申請

審査

決定通知
書受取り

事業実施

報告

- ・「子ども食堂」の企画内容について、縁センター会員もしくは縁センター事務局に相談し、実施申請に必要な書類を受け取ります。(書類は、滋賀の緑創造実践センターのホームページからダウンロードできます。)
- ・3年間の事業計画およびモデル事業終了後の事業展開計画を作成し、実施申請書とあわせて縁センターに提出します(会員以外の団体は、会員を通じて提出してください)。
- ・縁センター正副代表理事会において、提出された実施申請書をもとに、モデル事業の実施および必要な支援内容について審査を行います。
- ・モデル事業として決定されると「決定通知書」が縁センターから出されます。助成金の交付決定がされた実施団体については、「助成金請求書」に基づき、助成金が指定口座に振り込まれます(申請から概ね3か月以内)。
- ・縁センター会員(推薦団体)や縁センター事務局が定期的に訪問し、運営面の相談に応じます。
- ・縁センターから研修会、交流会等の案内をします。
- ・毎年4月末までに「実施報告書」を縁センターに提出します。
- ・上記報告書と合わせて、「継続実施申請書」を提出してください。

Q 何が一番大事?
A 地域に開かれた食堂ですが、その中でも本当に食しやすさを考えた子どもが参加できるような、居場所や地域の様々な人となりがつながら、応援をしながら活動することが大事です。

Q アレルギーはどのように配慮すればいいの?
A すでに実施されている食堂では、卵や乳製品の使用を控え、アレルギーのある子どもは事前に確認する等、配慮されています。また、食中毒に注意し、食品を取り扱いましょう。

Q 実施回数(頻度)の目安ってどれくらい?
A 月に1回以上の実施を目安としています。同じ場所でも定期的に食堂が開かれていることは、地域の子どもたちや大人たちが集まりやすく、つながりを感じる機会が増えることにもつながります。

Q 助成金はどんなことに使えるの?
A 立ち上げにかかる初年度経費、運営費を考えていますので、主に備品の購入やチラシ作成に必要な経費、消耗品や保険料、活動者の交通費等にお使いください。

子どもが安心して居られる場になりたい
子どもの笑顔、放っておけない!
子どもたちの笑顔、育むコミュニティづくりに取り組んでいます!

子どもが安心して居られる場になりたい
子どもたちの笑顔、育むコミュニティづくりに取り組んでいます!

お問い合わせは...
お近くの縁センター会員

または
滋賀の緑創造実践センター
電話 077-569-4650
縁センターホームページにも案内があります。
<http://www.shiga-enishi.jp>

(資料) 滋賀の緑 創造実践センターホームページ

(http://www.shiga-enishi.jp/child_dining/model_jigyoku/index.html)

■資金面での支援

- ・モデル事業に採択されると最大で3年間、合計40万円(内訳:初年度20万円、2年度目、3年度目がそれぞれ10万円ずつ)が受けられます。
- ・ただし、事業期間が平成30年度までであるため、平成29年度開設の場合には2か年30万円、平成30年度開設の場合には1か年20万円の助成となります。

■子供食堂立上げ・運営支援

- ・事務局を担っている県社協のメンバーを中心に、子供食堂立上げ希望者からの相談を受け付け、地元市町社協と連携して開設に向けたアドバイスや支援、モデル事業申請書の書き方の指導等、開設準備全般を支援しています。さらに、開設後には子供食堂に赴き、適宜相談に乗ったり、寄り添い支援を継続しています。

■開設準備講座の開催による立上げ支援

- ・子供食堂に興味を持っている方を対象にした開設準備講座を定期的に開催しています。平成28年度は県内6か所で開催し、延べ259名が参加、15か所の開設につながりました。
- ・なお、縁センターから子供食堂開設について個別の候補者に働きかけることはしていませんが、各地の子供食堂の実践を見て、開設が自然と増えています。

- ・多様な開設候補者が講座に参加できるよう、昼や夜等、時間帯を変えて開催するとともに、県内の様々な地域で開催しています。

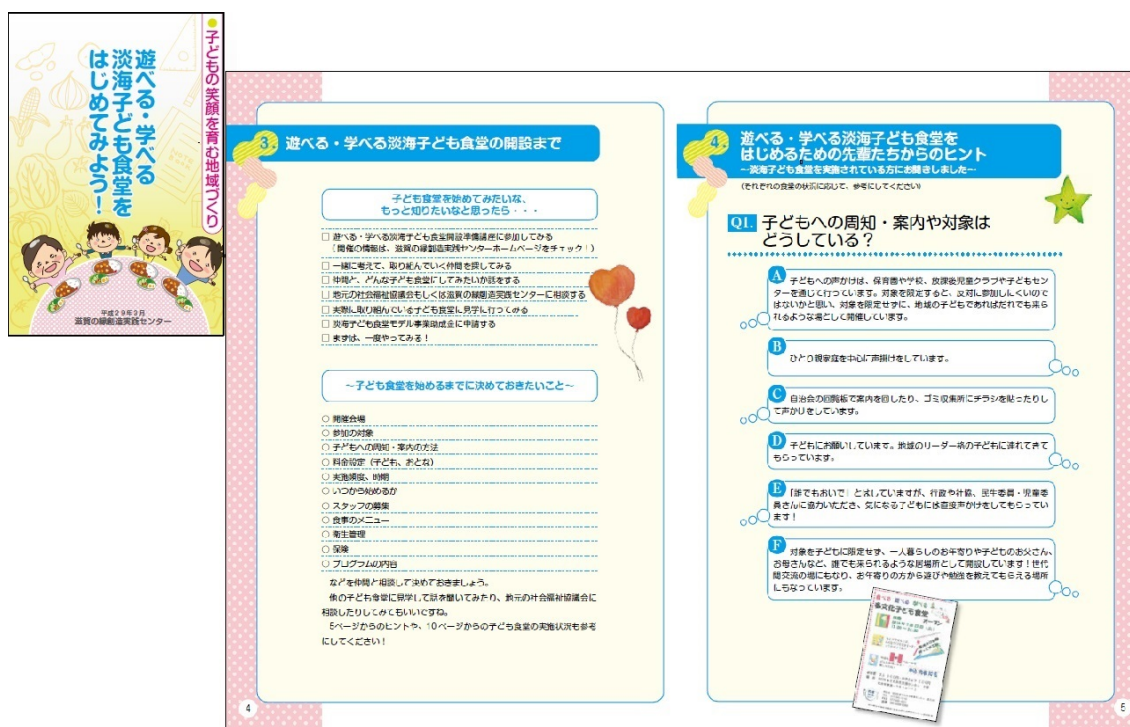
■淡海子供食堂交流会の開催による運営者支援

- ・子供食堂を運営している団体同士の交流会・研修会を開催しています。この中で、子供食堂の運営者同士が、抱えている課題を共有したり、他の食堂ではどのように対応しているかということを学んでいます。
- ・平成 28 年度は 2 回開催し、第 1 回目は 19 食堂 32 名、第 2 回目は 17 食堂 52 名が参加しました。第 2 回目は県による衛生講座も実施し、衛生面での注意点等を学習しました。

■子供食堂開設手引書の作成

- ・食堂開設前に抱える課題や対応のあり方等の参考となるよう、子供食堂立上げの手引書「子どもの笑顔を育む地域づくり 遊べる・学べる淡海子ども食堂をはじめよう！」を平成 29 年 3 月に発行しました。
- ・これまでの立上げ支援や開設準備講座で皆が不安に思っていたこと、開設者の交流会で開設後に感じた課題、対応方法等で挙げられた内容を踏まえて作成されました。

子供食堂開設手引書イメージ（抜粋）



（資料）滋賀の縁創造実践センター（2017）「子どもの笑顔を育む地域づくり 遊べる・学べる淡海子ども食堂をはじめよう！」（http://www.shiga-enishi.jp/dining_map/tebiki/tebiki.pdf）

■ 立上げ支援に携わる社協職員向け研修の実施

- ・各地で子供食堂の立上げ支援に携わる社協職員向けの研修会を開催し、社協職員に求められる関わり等について学ぶ機会を設けています。

（４）その他の取組

■ 県を巻き込んで、子供食堂の開設しやすさを確保

- ・縁センターを設立する際には、滋賀県の福祉部局全体を巻き込んで行きました。児童福祉だけではなく、地域福祉、障害者福祉、困窮者支援等あらゆる福祉分野の担当部局を巻き込んで県庁全体で取り組んでもらえるように働きかけました。
- ・縁センター立上げ前の準備段階から県庁に声をかけて進めていき、縁センター立上げ時の交付金拠出、子供食堂助成資金の一部拠出等の協力を得ることができました。

■ 足を運びやすい子供たちへの声かけの重要性

- ・子供食堂には、何かのしんどさを抱えている子供たちに特に来て欲しいという思いがある。一方で、問題を抱えている子供だけを対象とすると、そこに行くことで「問題を抱えている子供、貧しい子供」というレッテル張りをされてしまい行きにくくなってしまおうという問題があります。また、家族の課題や子供の内面は、見えにくいものでもあります。広く呼びかけて、様々な子供たちが集う子供食堂として開催することで、多様な問題を抱えている子供たちにとっても入りやすい、みんなと一緒にご飯を食べる地域の食堂のような場となることを目指しています。
- ・一部の子供食堂では、民生委員や学校の先生が気がかりな家庭の子供にそっと声をかけたり、連れてきてくれるところもあります。子供に関係する地域の組織と顔が見える関係を作っていると、個別の声かけがやりやすいことから、継続的で定期的な（月 1 回程度以上）の開催と、小学校区程度の狭い単位での地域の組織の連携が大切だと考え、関係構築のための取組を進めています。

（５）課題・今後の方針

- ・県からの子供食堂に対する支援を、個別の食堂に直接行う形ではなく、民間福祉の自主的で主体的な団体である縁センターの事業「遊べる・学べる淡海子供食堂モデル事業」の原資として県が社協に補助を行うという形をとることで、ボランティアな活動である子供食堂のよさを十分に出せる支援の枠組みを構築できました。このことが、結果的に子供食堂の大規模展開につながれたと考えています。自治体から子供食堂への直接委託や補助を行う形をとってしまうと、対象者の枠ができたり、年度ごとに精算しなければならない等、子供食堂にとっては使いにくい仕組みとなっていたと考えられます。どうしたら子供食堂の持つ力をいかせる形で資金援助をしていけるかを考えてスキームを作ることが重要です。
- ・滋賀の縁創造実践センター、「淡海子ども食堂」モデル事業が平成 30 年度で終了となることを見越して、平成 29 年 8 月から、県社協として、「淡海子ども食堂」の運営サポート等を目的とした「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」を立ち上げ、支援基金への寄付、食材や会場スペースの提供、学習支

援や食育のサポート等により同プロジェクトのスポンサーとなる法人や個人を呼びかける等、次のステップへの活動を開始しています。小学校区に最低一つの子供食堂（300 箇所）づくりを目指し、3,000 事業所、30,000 人のスポンサーを目指しています。同プロジェクトは県社協が運営するものですが、県知事をはじめ、県内経済・産業界、医師会、有識者等、多様な人材が発起人となって呼びかけています。地域を巻き込んだプロジェクトとして、共鳴してスポンサーに名乗りを上げた企業も出てきています。

「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」スポンサー募集リーフレット（抜粋）



滋賀の子どもをみんなで笑顔にしましょう！

子どもの笑顔はぐくみプロジェクト

子どもの笑顔はぐくみプロジェクト

子どもを笑顔にする地域づくり

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」とは？

子どもを真ん中に置いて地域づくりの核となる事業のための協議体をつくるプロジェクトです。さまざまな事業を担った子どもたちも、ほんとうにうれしい気持ちになれる居場所がなくなり、子どもたちの笑顔を守るプロジェクトです。

① 子どもを真ん中に置いて地域づくり
② 「遊べる・学べる満ちた子ども食堂」の
安定的・継続的な運営をサポート
③ 地域経済で食育・子どもの健康づくり
④ 虐待から子どもを守る
⑤ 児童養護施設等で暮らす子どもたちの
社会への架け橋づくり

を目的としています。

①「遊べる・学べる満ちた子ども食堂」って？
遊べる・学べる満ちた子ども食堂は、子どもたちが安心して遊びながら、地域の人たちと交流できる場所です。子どもたちが安心して遊びながら、地域の人たちと交流できる場所です。

②「児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり」って？
児童養護施設等で暮らす子どもたちは、地域の人たちと交流できる場所です。子どもたちが安心して遊びながら、地域の人たちと交流できる場所です。

わたしたちが呼びかけています

三日月 大造 (滋賀県知事)	大迫 良典 (滋賀県経済団体連合会 会長)
中川 清之 (滋賀県農業連合会 会長)	北川 陽子 (フジテレビ 社長)
今岡 信子 (滋賀県文学者)	藤岡 いづみ (野村胡堂文学館 館長)
木田 裕子 (地域おこし協力隊)	中村 匡希 (地域おこし協力隊)
田口 宇一郎 (滋賀県産業支援プラザ 理事長)	猪瀬 剛 (滋賀県商工組合 会長)
岸田 悠一 (滋賀県農林関係 会長)	廣瀬 憲子 (滋賀県看護協会 会長)
大原 肇 (滋賀県農林関係 会長)	則本 昌大 (東北楽天ゴールデンイーグルス 投手)
瀬川 誠 (社会活動家・滋賀大学 教授)	村木 厚子 (元厚生労働省 事務次官)
渡邊 光希 (滋賀県社会福祉協議会 会長)	

どんなサポートがあるの？

① モノのサポート
② スペース提供でサポート
③ 商品（寄附付き商品）でサポート

④ 体験の提供でサポート
⑤ いっしょに遊ぼうボランティア
⑥ ちょっと勉強サポートボランティア
⑦ 食育サポートボランティア

お金でサポート

① ゆうちょ銀行からの寄付
② 銀行振込による寄付
③ 銀行振込による寄付
④ 銀行振込による寄付

（資料）子どもの笑顔はぐくみプロジェクトホームページ（<https://shiga-hug.jp/>）

- ・縁センターは関係者を主体として巻き込むため、社協ではない独立した組織として設置したところに意味があり、地域づくり、多様な主体の当事者としての参加意識の醸成といった観点では大切なステップでした。しかし、法人組織ではなく、またセンターの事業の対象者も幅広いため、外から見ると実施していることが見えにくい部分があったと感じています。「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」は、子供食堂をはじめとした子供を真ん中においた地域づくりへの支援と協働の輪を広げるためのプロジェクトであることが明確になり、社協が実施する事業として信頼性が担保されたことで、企業からは出資や寄付がしやすくなったという声も聞かれます。出資・寄付された資金をもとに、今後は期限を区切ることなく、継続的に子供食堂を支えていく取組を推進していく予定です。
- ・子供食堂の取組をより積極的に進めていくための大きなきっかけづくりとして、見て、知って、出あって、一緒に食べて、人々がつながっていくような大小のフォーラムの開催を考えています。その効果を大きなものとするためには、子供食堂を福祉のできごとにしてしまわず、地域の担い手である企業も学校も住民も多様な主体を巻き込んでいくことが重要と考えています。

◎連携事例 2：滋賀県の協力による、淡海子ども食堂の立上げ支援

1. 取組のきっかけ

- ・滋賀県は、健康医療福祉部として、縁センターの設立準備から関わってきました。
- ・県の福祉部門全体で縁センターの活動に参画していますが、子供食堂の支援に関しては、子供の居場所づくりが必要という意識が従前からあり、所管である健康医療福祉部子ども・青少年局が関わってきました。

2. 連携の流れ

■縁センター基金への拠出

- ・基金造成のための補助金として、平成 26 年度に 2,800 万円を交付しました。

■社協の運営補助金として予算を確保

- ・基金への拠出だけではなく、県社協が子供食堂の開設及び運営経費を助成する「遊べる・学べる淡海子ども食堂」モデル事業の原資として、平成 28 年度は 750 万円、29 年度は 1,000 万円の予算を、「みんなで淡海子ども食堂をつくろう！ 応援事業（平成 29 年度予算額 1,540 万円）」の中で確保し、県社協に補助金を交付しました。
- ・子供食堂にとって使いやすい資金の出し方となるよう、県社協から子供食堂に対する助成金の原資を補助するという形にしたことが成功のポイントです。県社協の助成事業に対する補助という形で予算化することで、用途や期限に細かな制限をかけることなく、柔軟に活用していただくことができます。

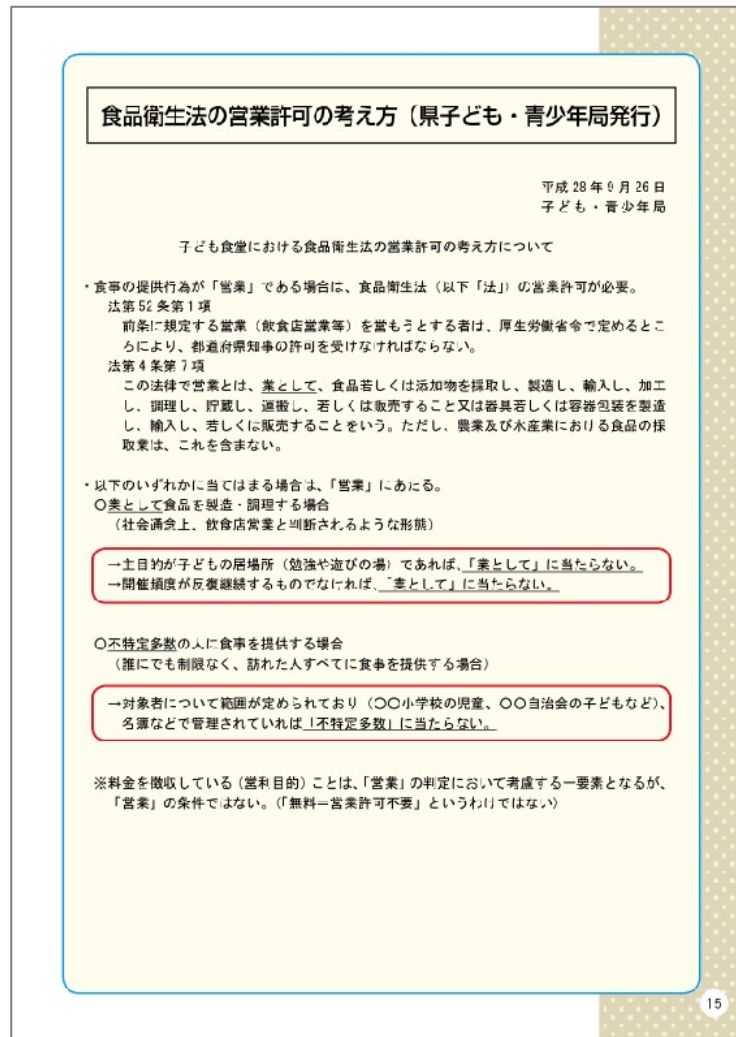
■コーディネーターの配置

- ・子供食堂の開設希望者のための準備講座や、食堂を開設した実践者向けの研修会を開催したり、子供食堂を巡回して適宜相談に応じたりする等の支援をしていくため、県社協に委託し、コーディネーターを配置しています。

■庁内調整をはかり、食品衛生法上の考え方等に係る統一見解を提示

- ・子供食堂については、国の制度に位置づけられていないため、食品衛生法上の営業許可の可否については、ケースに応じて個別に判断することとされていました。
- ・子ども・青少年局は、食品衛生担当部局との間で、子供食堂は①業として行っているものではないこと、②小学校区等、対象範囲が区切られており不特定多数を対象にしていないこと等について調整を行い、その結果、①主目的が子供の居場所（勉強や遊びの場）であること、②対象者について範囲が定められており（〇〇小学校区の児童、〇〇自治会の子供等）、名簿等で管理されていること等、食品衛生法の営業許可における「営業」にあたらないケースについて整理し、子ども・青少年局名で平成 28 年 9 月に文書を発出しました。
- ・これを受けて、滋賀の縁創造実践センターでは、子供食堂向けに作成したガイドブック「遊べる・学べる淡海子ども食堂をはじめよう！」の中で、食品衛生法の営業許可が必要となる場合について解説しています。

滋賀県子ども・青少年局発出「食品衛生法の営業許可の考え方」



（資料）滋賀の縁創造実践センター（2017）「子どもの笑顔を育む地域づくり 遊べる・学べる淡海子ども食堂をはじめよう！」（http://www.shiga-enishi.jp/dining_map/tebiki/tebiki.pdf）

（３）課題・今後の方針

- ・県の役割としては、先導的・モデル的な取組を展開し、好事例を県内に展開していくことが求められています。今後も、優れた取組をしようとする団体等をサポートして、滋賀県内で子供の居場所づくりが進められるようにしていきたいと考えています。
- ・県内の市町の中でも、子供食堂事業の推進に積極的な自治体とそうではない自治体に温度差があります。県としては、県内自治体において幅広く積極的に取組がなされるよう働きかけていきたいと考えています。